



最終候補地選定にあたって
本庁舎建設候補地の検討については、合併前の段階から多くの皆さまが、さまざまな議論を積み重ねてきました。
平成20年7月には、「安曇野市本庁舎等建設審議会条例」を制定し、

後年度の負担を鑑み、
早期実現を目指します。

宮澤 卓弘

委員の皆さまから熱心にご検討いただき、3カ所の候補地（いずれも市街化調整区域の農地を含む場所）が選定されました。しかしながら、農地法等の一部を改正する法律の施行により、選定した候補地に、合併特例債の期限である平成27年度末までに、本庁舎を建設することは不可能となりました。
そこで、都市計画法や農地法、農振法などに定められた内容にも配慮し、豊科地域の市街化区域内からあらためて選定させていただいたところです。ゼロからの見直しとなったわけですが、少子高齢化が進む中で、後年度の負担を増

やさないためにも、合併特例債の期限内には建設を完了したいと考えています。

分庁方式の さまざまな弊害

さて、現在の市役所本庁舎の機能は8カ所に分散していることから、市民の皆さまには大変ご迷惑をおかけしている状況が続いています。

本年3月から4月にかけての43日間、本庁舎の窓口に来られたお客さまを対象に実施した実態調査では、他の庁舎へ案内した件数が346件となりました。それ以外に、窓口に用意してある豊科総合支所への案内用紙も平成21年度中に560枚お持ち帰りいただいています。

また、この分散した状況は、日常業務面でも弊害があり、迅速な意思決定や庁内各部課の連携・危機管理上大きな問題があります。そして、費用面においても、庁舎間の移動の経費など、さまざま

本庁舎の具体的な規模や機能は、本年10月の策定を目標にして「本庁舎等建設基本計画（仮称）」で定める予定です。

10月に具体的な計画

今後、本庁舎建設とともに、用途地域の見直しや、都市計画道路の見直し、周辺道路整備を含む安全対策などを踏まえた整備を図る必要があります。地権者の皆さま、周辺にお住まいの皆さま、市民の皆さまの多大な協力とご理解が欠かすことができません。

より良い庁舎建設を進めるため、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

本庁舎建設ユニバーサルデザイン市民会議

市では、ユニバーサルデザインに対応した本庁舎建設に向け、ユニバーサルデザイン市民会議（ワークショップ）を設置します。ユニバーサルデザインとは、「すべての人のためのデザイン」を意味し、年齢や障害の有無などにかかわらず、できるだけ多くの人が利用しやすいようにデザインすることをいいます。市役所の利用者としての立場から、この市民会議に参加していただける皆さまを募集します。

- 募集人数 20人程度（このほか、各種団体の代表者なども参加予定）
- 応募資格 市内に住所を有する、または勤務する20歳以上の人で、下記の日程で出席できる人。

日程と会場

7月25日（日） 午後1時～4時 穂高会館	8月7日（土） 午後1時～4時 三郷公民館	8月22日（日） 午後1時～4時 堀金総合支所	8月28日（土） 午後1時～4時 豊科ふれあいホール	9月5日（日） 午後1時～4時 明科交流学习センター「ひまわり」
-----------------------------	-----------------------------	-------------------------------	----------------------------------	--

- 応募方法 本庁舎建設準備室または、各総合支所地域支援課窓口に備え付けの申込書に必要事項を記入して応募（Eメール、郵送可）してください。※申込書は、市ホームページからもダウンロードできます。
- 応募期限 7月14日（水）（必着）
- 応募先 安曇野市役所本庁舎建設準備室または各総合支所地域支援課
- 選考 応募者多数の場合は、選考委員会で選考させていただく場合があります。結果は7月21日までに応募者全員にご連絡します。
- その他
 - 手話通訳者と要約筆記者を全会場に配置します。障害を持つ皆さま、ご家族の皆さま、ぜひご参加ください。
 - 会議出席に対する日当と交通費の支給はありません。
 - 公募の20人のほか、当日の自由参加者も募ります。「5回も参加できない…」という皆さまもご参加いただけます。（自由参加の事前申し込みは不要ですが、開会15分前までに受付で自由参加する旨を申し出てください）

問本庁舎建設準備室（☎71・2000 ☎71・5000） ☒honchoushakensetsu@city.azumino.nagano.jp

本庁舎建設 までの流れ

本庁舎建設までの大まかな工程と目標時期は下図のとおりです。なお、各計画の名称はすべて仮称となります。

平成22年
10月末

基本計画の策定

規模・機能、事業費、既存施設の活用方法等を盛り込んだ計画書を策定します。

基本設計

基本計画をもとに、建設工事の基本をまとめた概要設計を進めます。

実施設計

実際の建築工事に使う詳細設計を進めます。

建設工事

平成27
年度中

しゅん工